

令和6年度 正規職員(福祉総合職)採用試験案内 【令和6年10月1日採用及び令和7年4月1日採用】

別府市社会福祉協議会では、人を思いやる心があり、困っている人の助けになりたい熱意のある方、地域づくりやまちづくりに興味のある方、別府市の地域福祉の推進に共に考え、共に行動し、チャレンジしたいと考えている方を求めています。

1. 募集内容

募集職種	受験資格要件	採用予定日	採用予定数
A福祉総合職 (有資格者)	①昭和40年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの資格を有している方(学歴不問) 【資格】 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、相談支援専門員、社会福祉主事任用資格 ②普通自動車運転免許(AT 限定も可)を有する方 ③パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方	令和6年 10月1日 ※ただし採用時期については相談可能	若干名
B福祉総合職	①平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方 ※学部、学科、専攻は問いません ※入職後、福祉関係の資格を目指せる方 ②普通自動車運転免許(AT 限定も可)を有する方または取得予定の方	令和7年 4月1日 ※ただし採用時期については相談可能	若干名

※上記募集職種の併願はできません。

【年齢制限理由】

B福祉総合職は、長期継続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集採用するものです。

※次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
- ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府

を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 業務内容

地域福祉を推進する業務や相談支援に関する業務、権利擁護に関する業務、課題解決に向けた調査研究、地域コーディネート、災害支援、貸付相談業務、法人運営等の社会福祉協議会が行う業務全般

3. 採用試験日程

第1次試験	<p>① 試験日:令和6年7月21日(日)</p> <p>② 会 場:別府市社会福祉会館 (別府市上田の湯町 15 番 40 号)</p> <p>③ 試験受付: 8時30分～8時50分</p> <p>④ 試験内容等: ・職務基礎力試験 9時～10時30分 【職務能力試験 (60分) ※注1、職務適応性検査 (20分)】 ・個人面接試験 10時40分～12時30分 ※注2</p> <p>⑤ 試験結果:合否に関わらず全員に通知し、本会ホームページでも掲示します。</p>
第2次試験	<p>① 試験日:令和6年8月中旬予定</p> <p>② 会 場:別府市社会福祉会館 (別府市上田の湯町 15 番 40 号)</p> <p>③ 試験内容等:作文試験、個人面接 ※日時及び会場等については第1次試験合格者に別途通知します。</p> <p>④ 合格発表:8月下旬に合否に関わらず全員に通知し、本会ホームページでも掲示します。 ※選考の結果、合格者なしと判断する場合があります。</p>

※注1 職務能力試験の出題内容

出題数・解答時間	出題内容
60題・60分 (4肢択一式)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への関心と理解等を確認するための基礎的な出題

- ・基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
- ・「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、社会常識や義務教育の中で学んだことなどや、ニュース等で報道された内容が出題されます。

※2 個人面接試験は、1人15分程度で、申込書及びエントリーシート等に基づき、人物等についての個人面接

4. 応募申込受付期間

令和6年5月27日(月)～令和6年7月8日(月)

※郵便の場合は、受付期間締切日当日の消印は有効とします。

※持参する場合は、土曜日及び日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで受け付けます。

5. 応募に必要な書類等

以下の必要書類(①～③は、本会ホームページからダウンロード可)を全て揃え(<http://www.beppu-shakyo.or.jp>)、封筒に必ず朱書きで「採用試験申込書在中」と明記し、提出期限内に、持参するか、郵送にて提出してください。なお、郵送の場合は、必ず簡易書留か特定記録郵便で送付してください。

(7月8日(月)までの消印有効)

- ① 申込書 (所定の用紙)※自筆、写真は6ヶ月以内に撮影したもの
- ② 受験票 (所定の用紙)※自筆、写真は6ヶ月以内に撮影したもの
- ③ 職員採用エントリーシート(所定の用紙) ※自筆
- ④ 返信用封筒 1 通(受験票送付用)
※長形3号の封筒に送付先住所・氏名を記入して84円切手を貼ったもの
- ⑤ 運転免許及び専門資格所有者は資格を証明する書類の写し

【提出・送付先】

〒874-0908 別府市上田の湯町 15 番 40 号 別府市社会福祉会館内
社会福祉法人 別府市社会福祉協議会 福祉推進課 総務係

6. 採用後の待遇と勤務条件

本会の職員就業規則によります。

(1)初任給

○本会給与規程により支給します。(令和6年4月1日現在)

・大学卒 196,800 円 ・短大卒 176,000 円

※昇給年 1 回

○民間等の前歴勤務経験がある場合は、その内容に応じて勤務年数等により調整します。

(2)諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当等それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3)福利厚生等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度、資格取得支援制度、福祉厚生センター会員等

(4)休 日

週休2日制、有給休暇、育児・介護休暇、夏季休暇・慶弔休暇等の特別休暇

(5)勤務場所

別府市社会福祉協議会

(別府市上田の湯町 15 番 40 号 別府市社会福社会館内

または別府市成年後見支援センター内)

※勤務場所は、業務の内容により変更になる場合があります。

(6)勤務時間

8 時 30 分から 17 時で週 38 時間 45 分

7. 正規職員採用試験に合格しても採用される資格を失う場合

(1)採用前までに普通運転免許資格を取得できない場合

(2)別府市社会福祉協議会採用試験申込書や職員採用エントリーシート等の記載漏れや不実記載がある場合

8. その他

(1)試験当日は、受験票、鉛筆(HB)、消しゴムを持参してください。

(2)身体障がい者は、試験についての要望の有無及びその内容を応募時に申し出てください。

(3)職員採用試験の実施にあたり、別府市社会福祉協議会が取得する個人情報については、秘密を厳守し、当該試験に関する連絡又は職員採用手続に関する事務以外の目的では使用しません。

《お問い合わせ・申込書提出先》

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会

福祉推進課 総務係

〒874-0908 別府市上田の湯町 15 番 40 号

(別府市社会福社会館内)

TEL 0977-26-6070

<http://beppu-shakyo.or.jp>